

令和 3 年度予算編成方針

はじめに

わが国の経済は、本年 9 月の月例経済報告によると、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」とされている。

こうした中、政府は、本年 7 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2020」の中で「ポストコロナ時代の新しい未来」及び「感染症拡大を踏まえた経済・財政一体改革の推進」として、「今回の感染症拡大で顕在化した課題を克服した後の新しい未来における経済社会の姿の基本的方向性として、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現を目指す観点から、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、2022年から団塊の世代が75歳になり始めることを踏まえ、骨太方針2018及び骨太方針2019等に基づき、デジタル・ガバメントの加速などの優先課題の設定とメリハリの強化を行いつつ、経済・財政一体改革を推進する。」としている。

その後、同じく 7 月の閣議において財務大臣の示した「令和 3 年度予算の概算要求の具体的な方針」において、「新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費については、別途、所要の要望を行うことができる。」とする一方、「要求額は、基本的に、対前年度同額」とし、「これまでの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することとしている。

1 本市の財政状況と今後の見通し

令和元年度の決算では、経常収支比率は、92.2%と高水準にとどまっており、財政構造は、依然として硬直化した状況が続いている。

また、財政調整基金は、令和元年度決算において 6 億円を取り崩すこととなったほか、令和 2 年度予算でも、補正予算（第 3 号）までの時点で約 48 億円の取崩しを計上していることから、基金残高の大幅な減少が懸念される。

財政の健全化判断比率については、これまでは一定の改善が図られてきたが、大規模事業の実施に伴って市債残高が増加することにより、数値の悪化も予測されることから、市債発行額をできるだけ抑制するなど、引き続き将来負担の軽減に取り組む必要がある。（令和元年度実質公債費比率 4.1%、将来負担比率 1.7%）

令和３年度の主な歳入については、市税において、新型コロナウイルス感染症による影響が見られるほか、普通交付税においては、合併支援措置の適用がない「一本算定」となることなどから、一層の減収を見込んでいる。

一方、同じく主な歳出の見通しについては、高齢化の進展などによる社会保障費や、今後も続く大規模事業、公共施設等の維持管理や更新などに多額の財源が必要であることから、厳しい財政状況が続くものと見込んでいる。

特に、公共施設等については、建設から相当の年数を経過しているものが数多くあり、建替えや大規模修繕の時期が集中することが懸念される中であって、少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化及びライフスタイルの多様化による公共施設等に対する市民ニーズの変化に対応した公共施設マネジメントを行う必要がある。

今後とも、公共施設等総合管理計画など関係計画に基づき、中長期的な視点に立って、統廃合や複合化などによる施設保有量の適正化を図った上で、更新等を計画的に実施していくことにより、将来負担の軽減や平準化に努めなければならない。

○ 短期財政見通し

今後の制度改正や財政負担等未確定な部分はあるが、現時点で想定できる限りで令和３年度の財政見通しを行ったところ、約１５億円の財源不足が生じる見込みとなり、令和２年度に引き続き厳しい財政見通しとなっている。

区 分		令和２年度 (当初予算)	令和３年度 (見通し)	増減額
歳入	市税	18,402	17,760	▲ 642
	地方譲与税、交付金等	6,349	6,312	▲ 37
	地方交付税	14,387	14,545	158
	繰入金（財政調整基金とりくずし金）	2,037	0	▲ 2,037
	臨時財政対策債	1,612	1,600	▲ 12
	その他	219	220	1
	計（Ａ）	43,006	40,437	▲ 2,569
歳出	人件費 ※基金充当後	10,544	10,395	▲ 149
	公債費（一時借入金利子含）※基金充当後	5,261	4,835	▲ 426
	扶助費、物件費、負担金・補助金等	19,072	19,388	316
	繰出金	3,483	3,477	▲ 6
	投資政策的経費	4,560	3,818	▲ 742
	その他（支弁人件費含）	86	70	▲ 16
計（Ｂ）		43,006	41,983	▲ 1,023
要調整額（Ａ）－（Ｂ）		0	▲ 1,546	▲ 1,546

- ・両年度とも一般財源ベースによる。
- ・市税は、令和２年度決算見込により推計
- ・地方交付税は、令和２年度交付決定ベースで推計
- ・投資政策的経費は、まちづくり実施計画などによる。

2 予算編成の基本方針

新型コロナウイルス感染症は、市民生活や地域経済に影を落とすばかりでなく、本市の行財政においても、多大な影響を及ぼしている。今後もより一層厳しい財政状況が続くものと見込まれる中で、将来に向けた行政経営を持続させていくためには、「行政経営改革プラン」にあるように、「選択と集中」による本当に必要なサービスへの重点化や、財源の確保による財政基盤の強化が必要となる。

また、「岩国市総合計画」においては、「豊かな自然と歴史に包まれ、笑顔と活力あふれる交流のまち岩国」をまちづくりの将来像として引き続き掲げ、6つの基本目標とそれを支える行政経営に基づき、将来像の実現に向けて、まちづくりを推進することとしている。

さらに、本年3月に策定された「第2次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、基本理念として「未来へつながる交流都市岩国～若い世代に選ばれるまち～」を掲げ、人口減少の抑制と地域活力の向上に向けて、本市がこれまで取り組んできた地方創生について、「継続を力」にするための施策を重点的に推進することとしている。

これらを踏まえ、予算編成に当たっては、財政計画の基本方針である「将来負担の軽減」を堅持しつつ、総合計画及び総合戦略に沿ったまちづくりの施策に基づく事業を実施することとするので、以下に留意の上、予算要求をすること。

- 投資政策的経費は、総合計画の基本目標である「子育てといきいきとした暮らしを応援するまち」「空港を軸とした活力ある産業と観光のまち」「豊かな自然と充実した社会基盤により快適に暮らせるまち」「誰もが安心・安全に暮らせるまち」「心の豊かさと生き抜く力を育む教育文化のまち」「支えあいと協働でつくる絆のあるまち」を中心に、重要度、緊急度、事業効果等を勘案し、より優先順位が高い「まちづくり実施計画」に登載される事業を要求すること。

なお、予算査定の対象は、「まちづくり実施計画」に登載される事業のみとする。

- 経常経費は、令和2年度当初予算ベースで配分した一般財源の範囲内で要求すること。

要求に当たっては、事業実施の必要性、妥当性、有効性を再検証し、徹底した事務事業の合理化、効率化、簡素化により、可能な限り歳出の抑制を図ること。限られた財源のもとで、効果的・効率的な事務を執行するためには、あらゆる面で不断の見直しが不可欠となる。事業の費用対効果や代替措置の可能性なども含めた様々な視点から、事業の存廃も含めた抜本的な見直しに努めること。

特に、補助金・負担金については、常態化・既得権化しているものが多く見受けられるため、事業効果、公益性、積算根拠等をしっかりと検証することを通じて適正化を図ること。なお、原則として、補助金・負担金の増額は認めない。

- 市債は、将来負担の軽減を堅持する観点から、発行額をできるだけ抑えること。なお、発行する場合は、発行の根拠となる各種計画等の状況を確認しながら、財政的に有利なものを検討すること。

また、特別会計においても、市債残高の増加につながらないように努めることで、健全な運営を図ること。

3 その他留意事項

- 令和元年度決算の状況や令和2年度予算の執行状況を十分に分析した上で、要求漏れや不足額、不用額が生じることのないよう、可能な限り正確に、通年経費を見積もった上で要求すること。
- 事業の実施に当たっては、進捗管理を徹底し、計画的な執行に努めること。また、事業効果の検証を行い、必要に応じて改善を図るなど効果的な実施に努めること。
- 国から公共工事の施工時期の平準化について要請を受けていることを踏まえ、公共工事発注の所管課においては、債務負担行為を活用した工事発注を行うなど、平準化に向けた取組を進めること。
- 発注に当たっては、市内事業者の受注機会の確保に努めること。